

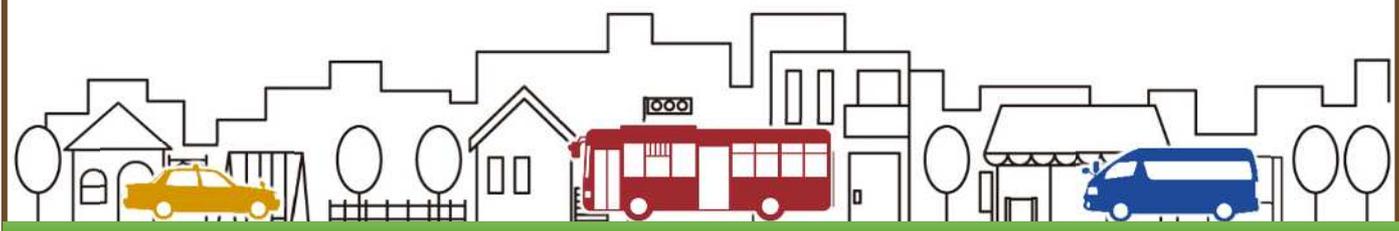
# 三 芳 町 地 域 公 共 交 通 計 画

Public transport

— 概 要 版 —

ウェルビーイング  
ひと・まち・みどりをつなぐ  
幸 せ の基盤 公共交通ネットワークの構築

三 芳 町  
令 和 7 年 3 月



# 1. 計画の目的

昨今の社会情勢への対応や、全国的な地域公共交通に対する社会的要請に的確に応えるため、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に努め、その実現に向けて令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されました。ここでは、公共交通事業者、住民・利用者、学識経験者をはじめとする地域の関係者の協議・合意のもとでの運行体制の見直しや、新たな技術の活用により地域公共交通の改善を図りつつ、スクールバスや福祉輸送、商業施設の送迎サービスなど地域の輸送資源を総動員することが掲げられています。

こうした状況を踏まえ、行政をはじめとする交通に関わる様々な主体が相互に協力して、本町にとって持続可能かつ有効な公共交通網を形成し、公共交通サービスの維持確保を図ることを目的として、公共交通政策のマスタープランとなる「三芳町地域公共交通計画」を策定します。

# 2. 計画の期間

令和7年度から令和11年度の5年間

# 3. 地域公共交通の現状

◆町内を運行する路線では、町域の広範囲をカバーする主要な幹線としていずれも鉄道駅に接続する形で、近隣市へ乗り入れて運行しています。

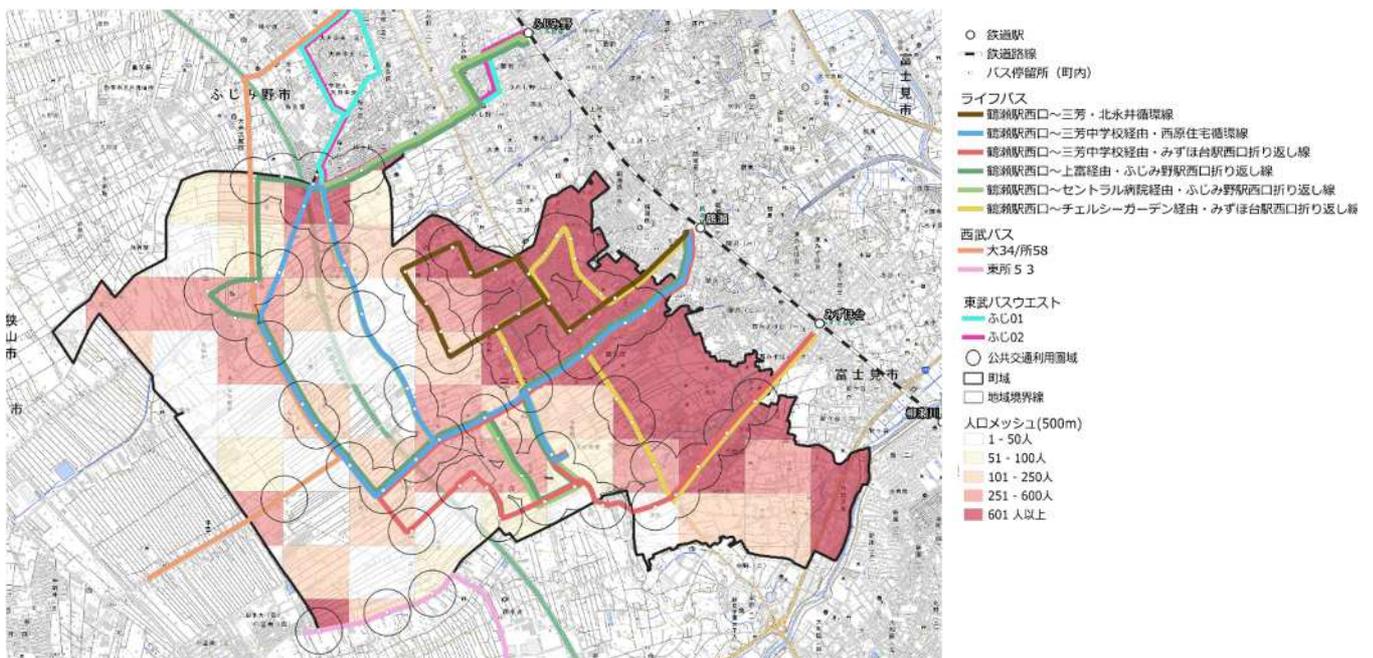
◆藤久保地域の一部・上富地域の一部及び竹間沢地域の一部では、一定程度の人口集積がみられるものの、公共交通空白地域（バス停から200m以遠かつ鉄道から800m以遠の地域）が見られます。

◆町域の広範囲をカバーする主要な幹線として、（株）ライフバスによる民営路線バスが計6系統運行されています。町域全般を営業エリアとするタクシー事業者は5社あります。

◆路線バス事業については、乗務員不足と高齢化、燃料費の高騰等による経費負担増加が課題となっており、事業者単体での運行拡大は極めて困難な状況にあります。

◆住民の移動動向を見ると、生活移動では自家用車・自転車を中心とした移動が大半で、路線バスを全く利用しないという住民も多い一方で、通勤・通学利用といった定期利用者も一定数みられます。路線バスに対して、運行本数を課題にあげる意見があります。

## ■三芳町の町内の地域公共交通網



## 4. 課題の整理

### 課題1: 社会情勢に対応した公共交通ネットワークの検討

- ◆住民の移動動向としては、現在は自家用車や自転車で自由に移動するケースが一般化していますが、今後高齢化の進行により公共交通への利用転換が加速し、生活移動における公共交通サービスの重要性が高まることが想定されます。



これを見据えて、日常生活の様々な場面の外出に対応すべく、公共交通サービスにおける利用機会の増加と町内回遊性の向上が必要となります。

### 課題2: 拠点間ネットワークの強化に寄与する公共交通体系の検討

- ◆全町的なまちづくりの方針として、町内に点在する地域拠点を活用したコンパクトシティの形成や地域交流の促進があげられており、実現に向けて拠点間のアクセス手段の確保・充実が求められています。



拠点間のアクセスについては、現在の公共交通軸では充分に対応できない部分があることから、これを補完し、拠点間ネットワークの強化に寄与するような公共交通サービスの確保を検討する必要があります。

### 課題3: 町の発展に対応した公共交通ネットワークの構築

- ◆町西部では、令和6年3月に東京方面の利用などが可能となるフル化が供用開始された三芳スマートICは、本町の重要な交通結節点となり、これに付随して周辺地域の魅力向上、賑わい創出を期待する（仮称）地域活性化発信交流拠点の整備を目指しています。一方で町東部では、藤久保地域拠点施設の整備に伴い、住民の移動動向にも変化が生じることが想定されます。



町の拠点創出に対応すべく、地域の実態に応じた公共交通ネットワークの構築及び運行形態の検討が必要となります。

### 課題4: 住民にとって身近な公共交通サービスの確立

- ◆現状では、生活移動で公共交通を利用するケースが少なく、町内の公共交通サービスを利用する機会がない住民が一定数みられます。こういった方々にとっては、公共交通利用者よりも利用に対するハードルが高く、必要な時に利用できないケースが想定されます。



利用の有無に関わらず、必要な時に気軽に利用できるような運行体系の構築や、日常的なサービスの周知拡大などを通じた、住民にとって身近な公共交通サービスの確立が求められます。

### 課題5: 課題解決に向けた最新技術の活用検討

- ◆昨今では全国的に公共交通を取り巻く課題を解決すべく、様々な技術革新やサービスが研究されており、MaaS 施策や AI 技術、自動運転技術、ライドシェアの導入などの実証実験や実用化が進められているものもあります。



本町の公共交通においても、乗務員不足など既存の運行形態では充分な対応が困難となる問題の解消やさらなる利便性向上を図る上で動向を注視し、様々な対応策を検討していく必要があります。

## 5. 計画体系について

### 基本理念

ウェルビーイング  
幸せの基盤  
ひと・まち・みどりをつなぐ  
公共交通ネットワークの構築

### 基本方針

#### 【基本方針1】誰もが移動しやすい公共交通

これまでの通勤・通学の足を維持していくとともに、今後、さらなる高齢化社会の進行により増加する高齢者の買い物・通院などでの外出の際に、自家用車以外での外出手段として公共交通サービスの利便性確保・向上を図る必要があります。

これに対応するため、既存交通については路線維持による利便性を確保するとともに、利用に応じた路線再編を視野に入れた効果の高い運行について検討します。また、既存交通を補完する交通サービスの運行を検討します。

#### 【基本方針2】まちづくりと連動した公共交通

今後の地域間交流の強化に向けた公共交通施策からのアプローチとして、町の主要拠点や地域拠点を接続する拠点間アクセスの整備が有効であると考えられます。

（仮称）地域活性化発信交流拠点や藤久保地域拠点など、今後整備が想定される拠点を交通拠点と捉え、アクセス手段を検討します。

また、町の魅力や特性を活かしたまちづくりにおける基盤として、関係機関と連携し、多様な移動に対応する公共交通ネットワークの構築を図ります。

#### 【基本方針3】わかりやすい公共交通

生活移動で公共交通を利用しない住民にとって、町の公共交通に触れる機会は非常に限られています。利用したい時に必要な情報が把握できないことで、公共交通サービスを利用することが出来なくなるケースが生じることが考えられるため、運行経路や時間帯などの情報を周知していく必要があります。

公共交通に関する案内情報の充実や情報提供の強化による認知向上施策を行うとともに、イベント等の活用による利用機会の創出、利用促進策の実施などにより公共交通を利用できる生活環境の向上を図ります。

## 基本目標・指標

## 目標達成に向けた施策

### <基本目標>

#### (1) 地域公共交通軸の維持

##### 指標

- ①町内を運行する既存路線バスの運行本数
- ②町内を運行する既存路線バスの利用者数

#### (2) 多様なニーズに対応する交通環境の整備

##### 指標

- ①公共交通整備についての満足度
- ②既存交通を補完する交通サービスの運行

施策① バス路線の維持・再編

施策② 新しい交通ネットワークの構築

施策③ 事業者送迎サービス等の連携検討

施策④ モビリティマネジメントの実施

### <基本目標>

#### (1) コンパクトシティ、地域交流促進への対応

##### 指標

- ①将来都市構造図内の拠点へのアクセス満足度
- ②拠点間アクセスを目的とした交通サービスの整備

#### (2) 町の魅力を支える交通環境の整備

##### 指標

- ①シェアサイクル利用者数
- ②拠点間アクセスを目的とした交通サービスの整備

施策⑤ 拠点間接続ネットワークの形成・強化

施策⑥ 他分野施策との連携の検討

施策⑦ バス車両・バス停留所を活用した広報活動の実施

施策⑧ キャッシュレス決済システムの導入・拡充

施策⑨ 公共交通に係るわかりやすい情報ツールの拡充

施策⑩ 各種利用支援制度の充実

### <基本目標>

#### (1) 利用しやすい環境の整備

##### 指標

- ①路線図・時刻表などの運行情報を併記した公共交通に係る情報資料の作成・公開
- ②バスロケーションシステムの導入路線数

## 6. 主な施策について

### 施策① バス路線の維持・再編

現在、町内で運行されている路線バスは本町の公共交通ネットワークを担う重要な交通であることから、運行状況について継続的に検証するとともに、既存路線の維持確保に向けて町の支援制度を見直すなど、町と運行事業者が一体となって維持・確保を図ります。

併せて、昨今の社会情勢や今後の町内の開発等による町の移動動向の変化に対応すべく、利用状況を定期的に確認するとともに、移動ニーズや運行効率性などを踏まえた再編についても検討します。



### 施策⑤ 拠点間接続ネットワークの形成・強化

コンパクトシティの形成や地域交流の活性化を図るため、地域拠点を含む町の主要拠点間を接続する公共交通ネットワークを構築します。

短期的な取組として、各拠点を經由し町内を循環する方針のもと新たな公共交通ネットワークを導入します。

併せて、長期的な取組として、既存の路線バスシステムについても各主要拠点へのアクセスについて検証、再編を図るとともに、計画期間中に新しく整備される拠点についても接続を検討します。

藤久保地域拠点施設イメージ図→



### 施策⑥ 他分野施策との連携の検討

観光地への町外からの来訪者の移動手段を確保するために、観光資源と連携したアクセス手段に関する広報の強化や周遊プランの検討など、観光施策との連携を図ります。

また、福祉分野においては、移動支援、施設送迎サービスを始めとした地域の輸送サービスを福祉施策で支えるとともに、高齢者外出支援制度における公共交通割引の実施など福祉関連施策との連携を検討します。

教育施策においても、スクールバスの運行などの検討に依りて一般混乗や空き時間帯の車両の活用など、連携した施策を検討します。

加えて、町内で展開されているシェアサイクル事業についても、町内の移動を補完する取組のひとつとして、公共交通に位置付け、拡充を図ります。

### 施策⑨ 公共交通に係るわかりやすい情報ツールの拡充

わかりやすい公共交通を目指し、町内の公共交通サービスに関する周知・拡大を図るため、町のホームページに掲載されている「主要バス停時刻表」をはじめとした広報ツールを活用して、SNS等の活用や主要施設での配布、全戸配布、町内の主要箇所への掲示など情報発信を強化します。

また、観光情報との連携を図るなど、情報のアップデートによりさらなる訴求力のある資料の作成も検討します。

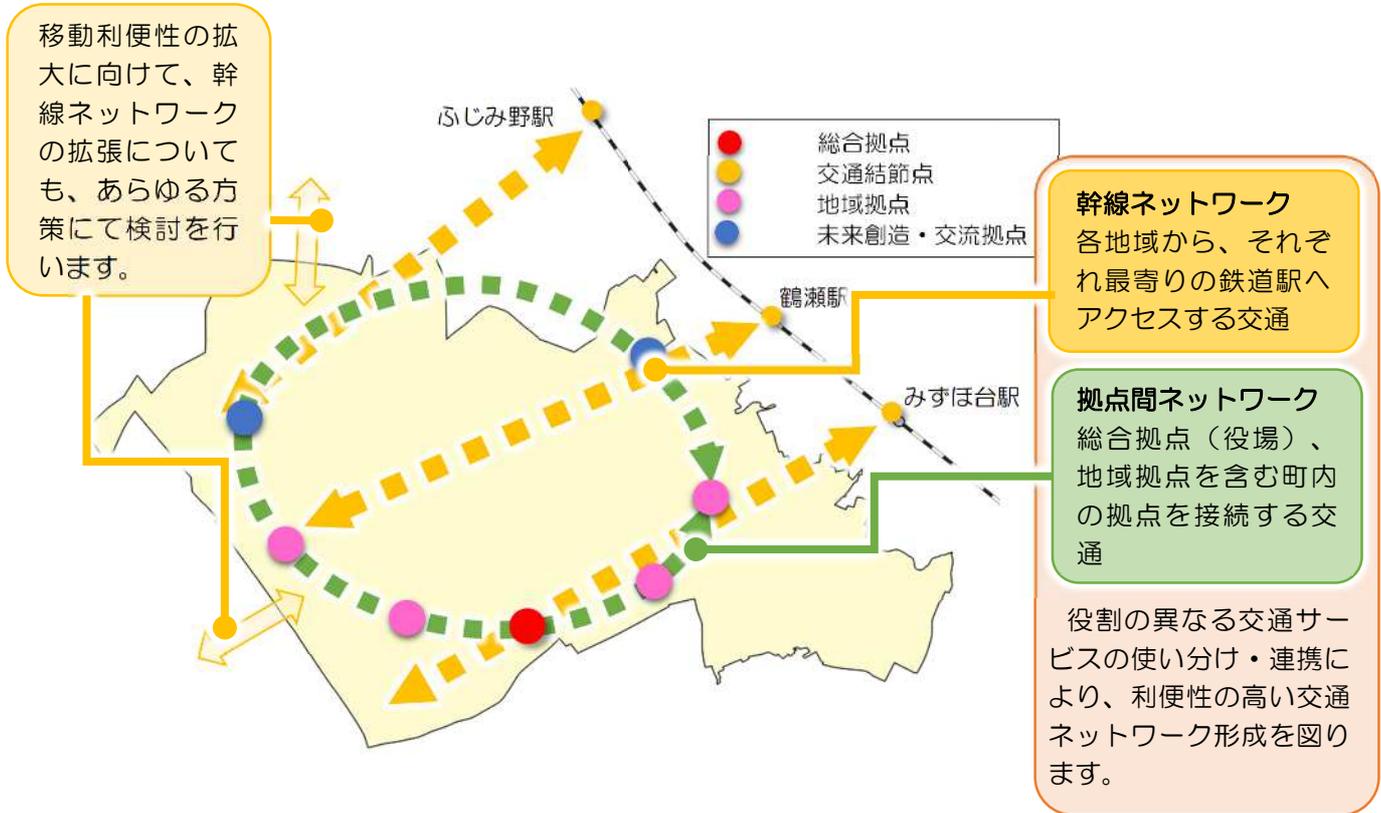
A detailed bus route map and schedule titled "ライフバス 主要バス停時刻表". The map shows several routes in different colors (green, orange, red) connecting various bus stops. Below the map is a table with columns for route names, stop names, and departure times. The table is organized into sections for different routes and directions. There is also a small cartoon character at the bottom left of the map area.

主要バス停時刻表→

## 7. 目指すべき将来像

本計画の推進により目指すべき公共交通ネットワーク構想は以下のとおりです。前項で示した施策にて、公共交通ネットワークの再編を実施するにあたり、以下の実施方針に基づいて取組内容を検討します。

### ◆公共交通ネットワークが支える移動軸



## 8. 重点プロジェクト

現状・課題に対する解決策としてより効果的な方策を位置付けるべく課題の洗い出しを行い有効な方策について整理を行いました。施策内の取組のうち、本計画の推進において特に重要なものを「重点プロジェクト」と位置付け、優先的に検討・実施を行います。



### 循環ワゴン（仮称）の運行

新たな公共交通ネットワークの構築に向け、国の補助制度を活用し、実証実験を行います。町内各地域を循環しながら各地域の拠点及び町の主要拠点を經由する定時定路線型の町内循環バス（ワゴンタイプ）を導入します。近隣の鉄道駅へ接続することで既存路線バスの補完を担います。導入後は利用実績等を調査・分析し、地域に定着した公共交通サービスとして本格導入を目指します。

## 9. 目標の評価指標

目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定します。

目標	評価指標	現況値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
<b>基本方針1 誰もが移動しやすい公共交通</b>			
【目標1】 地域公共交通 軸の維持	指標① 町内を運行する既存路線バス の運行本数	111本(平日)	111本維持
	指標② 町内を運行する既存路線バス の利用者数	520,363人	520,000人維持
【目標2】 多様なニーズ に対応する交 通環境の整備	指標① 公共交通整備についての満足 度	18% (令和4年度)	22%
	指標② 既存交通を補完する交通サー ビスの運行	—	3路線新設
<b>基本方針2 まちづくりと連携した公共交通</b>			
【目標1】 コンパクトシ ティ、地域交 流促進への対 応	指標① 将来都市構造図内の拠点への アクセス満足度	—	30%
	指標② 拠点間アクセスを目的とした 交通サービスの整備	—	3路線新設
【目標2】 町の魅力を支 える交通環境 の整備	指標① シェアサイクル利用者数	—	22,000人
	指標② 拠点間アクセスを目的とした 交通サービスの整備(再掲)	—	3路線新設
<b>基本方針3 わかりやすい公共交通</b>			
【目標1】 利用しやすい 環境の整備	指標① 路線図・時刻表などの運行情 報を併記した公共交通に係る 情報資料の作成・公開	—	20,000部配布
	指標② バスロケーションシステムの 導入路線数	9路線	12路線

発行年月 令和7(2025)年3月

発行者 埼玉県三芳町

住所 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番1

電話 049-258-0019(代表)

FAX 049-274-1055